

伊丹市住生活基本計画

平成 30 年度 (2018 年度) ～2027 年度 (平成 39 年度)

誰もが安全・安心に暮らせる住環境のもとで
まちの魅力を感じることができる「いたみ」



伊丹市マスコット たみまる

平成 30 年 (2018 年) 3月

伊 丹 市

ごあいさつ



我が国は、明治維新以降、初めて本格的な人口減少時代に突入しており、これから、その人口減少時代を「安定してどう乗り越えるか」ということが大きな課題となっています。

国におきましては、少子高齢化や人口減少社会への対応とともに、新たな住宅政策の方向性を示すために、平成 28 年(2016 年)3 月に住生活基本計画（全国計画）の改定を行い、兵庫県におきましても、平成 29 年(2017 年)3 月に改定を行いました。

住宅政策につきましては、これまでの「いかに住宅を供給するか」から、「いかに住宅の質を高めていくか」へとといったように、「量から質へ」の政策に変化してまいりました。

社会経済情勢の大幅な変化により、核家族化が進行し、さらに少子化や超高齢化社会の到来で世帯分離が進み、世帯が小規模化してきました。そのため、住宅の面積を広げる政策ではなく、バリアフリー化や高齢化への対応等、「世代ごとに、いかに住みやすい住宅を供給するか」が問われるようになるとともに、高齢者や障がい者等、一般の住宅市場では住宅確保が困難な人たちへの対応につきましても、現在の大きな課題になっています。

また、一方で、世帯数を大きく上回る住宅ストックや、相続等で発生した利活用されない空家等は年々増加し、大きな社会問題となっており、「社会的ストックとしての住宅」や、「空き家や老朽化が進む住宅」への対応も含めて検討していかなければなりません。

このような中、本市におきましても、10 年の計画期間を終える現行の住生活基本計画の評価、検証を行い、国・県の住生活基本計画の改定を踏まえた、新たな住生活基本計画を策定いたしました。

今後も「あらゆる世代が安心して暮らせるまち」、「住みたい、住み続けたいまち」を目指し、引き続き「安全・安心のまちづくり」を市政運営の中心に据えて、「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる伊丹」の実現を目指してまいりますので、市民の皆さま及び関係各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりましてご尽力をいただきました「伊丹市住生活基本計画審議会」の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さまに心より感謝を申し上げます。

平成 30 年(2018 年)3 月

伊丹市長 藤 原 保 幸

伊丹市住生活基本計画 目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と目的	1
2. 社会経済情勢の変化	2
3. 旧計画の検証と課題	4
4. 計画の位置付けと期間	6

第2章 伊丹市の現況と課題解決に向けた方向性

1. 伊丹市の現況	7
2. 現況に関する課題整理	9
3. 課題解決に向けた方向性	11

第3章 基本理念と目標

1. 基本理念	18
2. 目指す住生活像と目標	19

第4章 施策

目標1：安全・安心	20
目標2：住環境	27
目標3：まちの魅力	32
計画の実現性を高める	35

公営住宅ストック総合活用計画編

1. 計画の目的と位置付け	37
2. 市営住宅の現況	39
3. 市営住宅における課題	47
4. 市営住宅の役割と基本方針	49
5. 市営住宅の整備・管理計画	51

資料集

1. 伊丹市の住生活に関わる現況データ	53
2. 伊丹市住生活基本計画審議会 委員名簿	79
3. 伊丹市住生活基本計画審議会条例・施行規則	80
4. 用語集	82